

令和 5 年度 こども園のしおり



社会福祉法人 すくすくどろんこの会
公私連携幼保連携型認定こども園

もばら空と杜のこども園

TEL 0475-47-2880

FAX 0475-47-2881

避難場所・・・園庭

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

保 育 理 念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保 育 目 標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

子 ども 像

◇ 想像力と創造力の豊かな子

- 創意工夫し、最後までやり遂げる子
- 考えた事を表現できる子
- 心地よく寝る子

◇ 心豊かな思いやりのある子

- 感動を表現できる子
- 「ありがとう」を言える子
- 「ごめんなさい」を素直に言える子

◇ 友だちと楽しく遊べる子

- 楽しさを分かち合える子
- 思いやりのあるやさしい子
- 楽しく遊ぶ子

すくすく のびのび おおきくなあれ!

SUKUSUKU DORONKO

私たちは、遊びが生きる力をつくると考えています。その本質をつき詰めていくと、「子どもが子どもらしくあること」です。

子どもが子どもらしくあるためには、とにかく遊ぶことです。子どもたちの無邪気で無垢なまなざしを見てください。純真な好奇心を全開にして、キラキラと輝いています。

子どもは遊びのなかから、生きていくうえでとても大切なことを獲得していきます。昔から「三つ子の魂百まで」と言われますが、その時期に形成された人間としての“根っこ”は、その後大人になってからも「生きる力」となはずっと支え続けてくれるはずです。

その三つ子の魂を作るためには、大人の常識で特定の枠にはめるのではなく、子どもが子どもらしくいられるよう、思う存分遊べる環境を整えることだと思っています。

私たちは保育理念・方針に従って、つぎのような保育を実践しています。

「マニュアル通りの保育をしない」

「すくすくどろんこの会」が運営する施設には、安全対策など最小限のマニュアルしかありません。

子どもたちが思う存分遊べる環境を提供できるよう、臨機応変に教え導くことができるように、との考えがあるからです。子どもが子どもらしくいられるようにするためには、私たちも柔軟な発想でいなければなりません。

「保育は“ふつう”でいい」

子どもたちにとって目に映るものすべてが初めて見る光景であり、日常のほとんどが初体験です。大人の考えで「特別なこと」をしなくてもいいのです。子どもが子どもらしくいる、素の姿こそ輝いているのです。数年もすれば、どうしても「がんばらざるをえない」時期がやってくるのです。子どもが子どもらしくいられるのは、ほんのわずかしかないのです。私たちは、そういう時期を大切にしたいと思っています。

「失敗してもいいと思える保育」

チャレンジすれば、うまくいくこともあれば、失敗することもあります。うまくいったことは、成功体験としてその子のなかに蓄積されます。それが達成感や自己肯定感につながっていきます。失敗したら、大声で笑って済ませればいいのです。人は失敗からなにかを学ぶものです。大事なことは、失敗を恐れてなにもできない状態になってしまうこと。失敗しても大丈夫、そんな子どもにしたい。そういう環境をつくることで、子どもたちは失敗を恐れず、どんなこともためらわずにトライするようになります。さまざまな体験の積み重ねを経た後、いつしか「自信」が生まれてきます。

「カリキュラムは箇条書き」

カリキュラムはできるだけ簡潔な箇条書きでいいと思っています。うまく文章でまとめようとする、保育そのものもカリキュラムに沿ってまとめようとする。それは、臨機応変で柔軟な保育を阻害する“足かせ”にもなります。

理事長 綿貫善弘

1. 利用時間について

(1) 教育・保育の利用時間

① 1号認定の利用時間（月曜～金曜日）

<教育標準時間>

7:00	9:00	15:50	16:00	18:00
預かり保育	教育標準時間	無料	預かり保育	

② 2・3号認定の利用時間（月曜～金曜日）

<保育標準時間>

7:00	18:00	19:00
保育標準時間 利用可能な時間帯（最大 11 時間）		延長保育

<保育短時間>

7:00	8:00	16:00	19:00
延長保育	保育短時間 利用可能な時間帯（最大 8 時間）	延長保育	

【利用にあたっての注意】

※預かり保育・延長保育申請を提出されていないご家庭は、特別な事情がない限りそれぞれの保育時間までにお迎えに来てくださるようお願いいたします。

※預かり保育・延長保育・土曜保育にて降園時間を守れない方については、利用をお断りする場合がございますのでご了承ください。

③土曜日の利用時間

7:00～19:00

※土曜日は、2・3号認定で土曜日に就労の方のみの保育となります。

※利用希望者は、事前の申請が必要となります。

※申請している方でも、おやつ等の都合上、利用する週の水曜日までに保育の有無を担任にお知らせください。

※土曜日は、給食がありませんので、お弁当と水筒をお持ち下さい。おやつは提供いたしません。

※週6日の登園は、お子様にとって心身共に負担となります。週5日の登園にご協力ください。

(2) 預かり保育・時間外保育

①利用時間

1号認定 預かり保育

教育標準時間 7:00～9:00 と 16:00～18:00 (15:50～16:00 は無料)

2・3号認定 延長保育

保育標準時間 18:00～19:00

保育短時間 7:00～8:00 と 16:00～19:00

(3) 休園日

①1号認定

土曜日・日曜日・祝祭日

夏季休み 7月20日～8月31日

冬季休み 12月25日～1月7日

春季休み 3月25日～4月4日

※バスも運休いたします。

②2・3号認定

日曜日・祝祭日

12月29日～1月3日

※①②以外に、天候や感染症対策などで臨時休園となる場合があります。

2. 利用料金等について

(1) 保育料

①保育料 茂原市が定める額

②預かり保育料(1号認定)

30分につき100円

月上限2,000円 ※おやつ費込み

※保育の必要性の認定を受けた場合は、無償化の対象となります。

③延長保育料(2号・3号認定)

30分につき100円 月上限2,000円

(2) 給食費

①1号認定

主食費:500円/月 副食費:4,500円/月 (おやつ費含む)

②2号認定

主食費:500円/月 副食費:4,500円/月 (おやつ費含む)

③3号認定

月額保育料に含みます。

(3) 行事活動費

子ども達が楽しい園生活を送れるよう、年間の行事を予定しております。
その費用として、行事活動費を4月と10月に集金させていただきます。

上期（4～9月）：1,000円

下期（10～3月）：1,000円

※その他行事内容により実費集金する場合があります。

(4) 卒園対策費

年長組は、園での思い出作りの費用として卒園対策費を集金させていただきます。
年額12,000円（月毎に1,000円を集金させていただきます。）

(5) 保育用品・園服代

保育用品の申込みについては、新年度に入ってから行います。

(6) バス利用者

バス対応保育士料として、月額1,500円に徴収を集金いたします。

（片道でも同額になります。）

※バスの利用は、原則1号認定の利用申込者のみとなります。

(7) 支払方法

① 口座振替

保育料（預かり保育料・延長保育料除く）・給食費・バス対応保育士料・卒園対策費
当こども園の指定金融機関の口座振替払となります。

② 月締め現金

預かり保育料・延長保育料等

月毎にまとめ、現金での集金となります。

③ 都度現金

保育用品代・園服代

注文時に、現金での集金となります。

3. 保険について

当こども園では、下記の保険に加入しております。

① 全国私立保育園連盟 園賠償責任保険

利用者負担：なし

② 日本スポーツ振興センター災害共済

利用者負担：150円

4. 緊急時（震災等）の対応について

当こども園では次のような対応といたします。

※震度4以上の地震が起きた時は、保護者連絡用メールにて状況を報告いたします。※ライフラインの確保が出来次第、当園のホームページに状況を掲載いたします。

※保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりいたします。

※当こども園への電話はご遠慮ください。

5. その他提出書類などについて

① 家庭生活調査票

予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。入園時と新年度にお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

② 新入園児意見書（健康診断書）

入園時に主治医の診断を受け、提出してください。全新入園児が対象です。（用紙はこども園にあります。）

その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。

母子手帳を見せて頂く場合もありますのでご了承ください。

③ 食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

医師の指示により食べられない食品があるお子様は、医師からの指示内容を書面にて報告してください。（用紙はこども園にあります。）詳しくは、担任または看護師までお申し出ください。

④ 肖像権使用同意書

行事などで撮影したお子様の映像や写真等は、保護者限定で販売していきます。また、こども園の取り組みについて、ホームページで紹介していきます。肖像権使用に同意していただけない場合は、行事などの参加をお断りすることもあります。

⑤ その他

申請内容に変更が生じた時は、届け出が必要となる場合がありますので担任または事務までお問い合わせください。

（例）預かり保育および延長保育希望・変更

勤務先・勤務時間変更・退職

住所・電話番号の変更

退園したい場合

出生・氏名・結婚・別居・家族の死亡等に変更が生じた場合

産休・育休 など

6. 送迎について

- ① 送迎は、原則として保護者の方でお願いいたします。また、お迎えの方が変わる場合は、高校生以上の方で必ず事前に担任にお伝えください。
- ② 駐車場は譲り合って駐車して下さい。また、事故に繋がりますのでお子様から目を離さないでください。
- ③ 危険防止のため路上駐車はおやめください。
- ④ 盗難防止のため、貴重品は車中に置かないでください。
- ⑤ 住民の迷惑にならないように駐車をお願いいたします。
- ⑥ 駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。
- ⑦ 自転車で送迎される方は、お子様のヘルメット着用が義務付けられています。

7. 慣らし保育について

当こども園では、目安として下記のとおり慣らし保育を行なっております。なお、お子様の状況で慣らし保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談してください。

《0・1・2歳児・満3歳児》

1・2日目	9:00～10:00
3日目	9:00～11:00
4日目	9:00～11:30
5日目	9:00～14:30
6日目	9:00～15:30
7日目	9:00～16:30

《3・4・5歳児》

1日目	9:00～11:00
2日目	9:00～12:30
3日目	9:00～14:30
4日目	9:00～16:30

8. 入園・進級時に家庭から持って来ていただく物について

園で使用しますので記名せずに、登園初日にお持ちください。

雑巾（新しい物）：3枚

ティッシュ：3箱

※10月に再度お持ちいただきます。園で共有して使用しますので、記名無しでご持参ください。

9. 持ち物について

(1) ロッカーに入れていただく物(目安)

0歳児組	1歳児組	2歳児組	3歳児・4歳児・5歳児組
エプロン 3枚	エプロン 3枚	エプロン 3枚	
おしぼり 3枚	おしぼり 3枚	おしぼり 3枚	
紙おむつ 10枚	紙おむつ 10枚	紙おむつ 10枚	肌着 3枚
肌着 3枚	肌着 3枚	肌着 2枚	上着 3枚
上着 3枚	上着 3枚	上着 2枚	パンツ 2~3枚
ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本	ズボン 3本
おしり拭き 1個			
汚れ物を入れるビニール袋等 1~2枚			
敷布団 (カバーを付けてください) タオルケット、毛布 (カバーなし) 、厚掛け (必要に応じて)			

※枚数を書いておりますが、多めにご用意ください。

(2) 0歳児・1歳児・2歳児組

- ① 0歳児でミルクを飲んでいるお子様は、哺乳瓶をこども園にて用意いたします。入園説明で保育士に確認してください。また、必要に応じてマグカップの持参をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- ② エプロンは紐の物ではなく、マジックテープの物をご用意ください。(プラスチック製は不可)
- ③ つなぎ(肌着等)、ボタンのついた洋服は避けてください。
- ④ 必要なものを手提げ袋に入れて登園してください。
- ⑤ 着替えは、個人により多少異なります。(毎日ロッカーを確認してください。衣類の補充・整理整頓は各自でお願いいたします。)
- ⑥ 2歳児は、リュックにての登園となります。連絡帳が入るサイズで大きめの方がお子様自身で用意しやすいです。
また、お箸セット (スプーン・フォーク・箸の3点セットになっているもの) を用意していただき、お箸は抜いてお持ちください。パンツの着用は、担任より成長過程に合わせてお知らせいたします。
- ⑦ 連絡帳は、毎日記入し持ってきてください。また、降園後確認をしてください。

(3) 3歳児・4歳児・5歳児組

- ①毎日「体操服上下」「ナーサリースモック」を着用して、登園してください。
- ① お箸セット（スプーン・フォーク・箸）箸だけではなく必ずスプーンとフォークもお持ちください。巾着袋に入れたコップ（歯ブラシ）、出席ノート、着替え等をリュックに入れて登園してください。
- ② ペーパータオルを使用しますので、手拭タオルは必要ありません。
お箸セット・コップは、毎日洗って持ってきてください。

(4) 全園児

すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いいたします。

(5) 布団について

当こども園が、業者にクリーニングを依頼しています。
毎週末日に持ち帰り、洗濯及び日光に当てて消毒と手入れをして週明けにお持ちください。

(6) 水筒（1歳児クラス～5歳児クラス）

中身は水またはお茶類にしてください。落下防止のため肩から下げられるひも付きのものをご用意ください。

(7) プール・水遊びで持って来ていただく物

7～8月はプールまたは水遊びを行います。下記の通り持ち物のご用意をお願いいたします。

① 0歳児組（水遊び）

- ・汚れても良いTシャツ・ズボン
- ・タオルはあまり大きくない物（スポーツタオル位の大きさ）
- ・夏の間は汚れ物入れ用に大きめのビニール袋をご用意ください。
※水遊びで使用した洋服をタオルでくるみ、汚れ物入れ袋に入れます。

② 1歳児・2歳児組・満3歳児（水遊び）

- ・汚れても良いTシャツ
- ・パンツ（トレーニングパンツ×普通のパンツをお願いいたします。）
- ・タオルはあまり大きくない物（スポーツタオル位の大きさ）
- ・夏の間は汚れ物入れ用に大きめのビニール袋をご用意ください。

③ 3歳児・4歳児・5歳児組（プール）

・水着

男の子・・・どのような物でも構いません。

女の子・・・上下分かれていない物。（ビキニは不可）

※なるべく自分で着脱できる物にしてください。

※日焼けが気になる場合はTシャツ等を水着の上に着ていただいても構いません。

※集団でプールに入るので日焼け止めはご遠慮ください。

・プールキャップ

何色でも構いません。

・タオル

あまり大きくない物（スポーツタオル位の大きさ）

④ 着替え一式・ビニール袋

・プール終了後の着替え一式をビニール袋に入れてお持ちください。

・ビニール袋には、水着等濡れた物を入れます。

※上記の物をプールバックに入れて毎日お持ちください。

※必ず全ての物にわかりやすく記名してください。

※健康チェックカードに必要事項を記入して、担任まで提出してください。

なお、記入の無い場合はプールや水遊びは出来ませんのでご了承ください。

10. 服装・髪飾りなどについて

① 汚れてもよい活動しやすく、着脱しやすい服装でお願いいたします。

② ボタンのある服・スカート(スカートズボン)・フード付き上着等は避けてください。

④ 運動靴で登園してください。

⑤ ボディーシール、マニキュア(ペディキュア)は禁止とします。



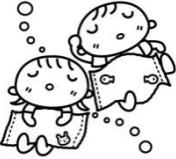


⑥ 髪飾りは、大き過ぎる物、固い物、ヘアピンをお控えください。

⑦ かばんのキーホルダーは、1つにしてください。

また、光る物・音の出る物・おもちゃになってしまう物は保育の妨げになりますのでお控えください。

11. 1日の保育の流れ

(2) 1・2・3号認定

時 間	0歳児・1歳児組	時 間	2～5歳児組
7:00	<p>《保育標準時間》</p> <p>↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 自由遊び</p>	7:00	<p>《保育標準時間》</p> <p>↑ 随時登園、視診（家庭からの連絡） 持ち物整理、自由遊び</p>
8:00	<p>《保育短時間》</p> <p>↑ クラス別保育 おむつ交換 排泄、手洗い</p> 	8:00	<p>《保育短時間》</p> <p>↑ クラス別保育 自由遊び、片付け、排泄</p>
9:00	<p>最終登園時間</p> <p>9:30 おやつ(牛乳) おむつ交換、排泄、手洗い 遊び（自由・設定） おむつ交換、排泄、手洗い</p>	9:00	<p>最終登園時間</p> <p>9:30 朝の会 2歳児：おやつ(牛乳) 主な活動 戸外遊び 制作活動 等</p>
10:40	<p>10:40 昼食準備、給食</p>	11:10	<p>11:10 給食準備 (2歳児)</p> 
11:30	<p>11:30 午睡準備</p>	11:20	<p>11:20 給食準備(3歳児)、給食</p>
12:00	<p>12:00 午睡 (0歳、随時授乳、おむつ交換)</p> 	11:30	<p>11:30 給食準備(4,5歳児)、給食</p>
		13:00	<p>13:00 (歯磨き)、片付け、午睡準備 午睡</p>
14:45	<p>14:45 起床 検温(0,1歳)、排泄 手洗い、おやつ準備</p>	14:45	<p>14:45 起床 布団の片付け</p>
15:00	<p>15:00 おやつ</p> <p>↓ 自由遊び(室内・園庭) 視診(家庭への連絡)</p>	15:00	<p>15:00 おやつ お帰り準備</p> 
16:00	<p>16:00 ↓《保育短時間》終了 《延長保育》へ移行 合同保育</p> 	16:00	<p>16:00 ↓《1号認定・保育短時間》終了 《預かり保育・延長保育》へ移行 合同保育</p>
18:00	<p>18:00 《保育標準時間》終了 《延長保育》へ移行</p>	18:00	<p>18:00 《保育標準時間》終了 《延長保育》へ移行</p>
19:00	<p>19:00 延長保育終了</p>	19:00	<p>19:00 延長保育終了</p>

年間行事予定表①

月 日	内 容	保護者
4月5日	入園式（1号認定 新入園児のみ）	
4月下旬	こいのぼり集会	
5月	個人面談 ※日程は後日お知らせいたします。	参加
7月上旬	プール開き	
7月7日	七夕集会	
8月下旬	夏祭り 17時～（雨天決行） ※保育は16時まで	参加
8月31日	プール終い	
9月中旬	交通安全教室	
10月28日	運動会 ※雨天時順延（10月29日）	参加
10月下旬	ハロウィンパーティー	
11月上旬	お芋ほり	
12月中旬	年長組クラス懇談会（16時30分～）	参加 (年長組保護者)
12月中旬	クリスマス発表会	参加
12月22日	クリスマス集会	

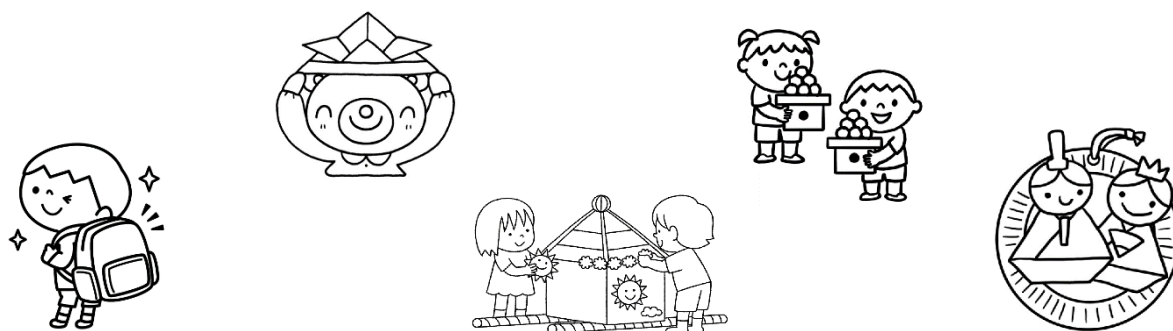
年間行事予定表②

月 日	内 容	保護者
1月上旬	お餅つき	
1月下旬	年長組 社会見学	
1～2月	個人面談 ※日程は後日お知らせいたします。	参加
2月2日	節分集会	
3月1日	ひなまつり集会	
3月上旬	年長組 卒園遠足	
3月中旬	お別れ会	
3月22日	卒園式	参加 (年長組保護者)
毎月	誕生会 避難訓練	

※年末年始休園 12月29日～1月3日

※3歳～5歳児クラスは、お弁当持ちで近隣公園での園外保育を予定しております。
日程は、決まり次第お知らせいたします。

※年間行事予定は、予定につき変更や中止となる場合がございますのでご了承ください。



健康管理年間予定表

内科健診（年2回）
歯科検診（年1回）
発育測定（毎月）
視力検査（年1回）
歯磨き指導（年1回）
手洗い指導（年2回） （年1回）

※予定は、変更となる場合がございますのでご了承ください。





当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気に登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出してください。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

1 早退・お休みの目安について

*発熱している時

実測計で測定し37.5℃で、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れて24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

*下痢をした時

1回目の下痢が出てから24時間以内に2回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。

ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*嘔吐をした時

1回目の嘔吐があつてから24時間以内に2回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また1回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

*咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない等の場合は、お迎えの連絡をします。

*感染症の疑いがある時

受診をお願いします。

例) ・疑わしい発疹が出ている ・眼が充血している ・眼脂が多く出ている等。

*発疹が出ている時

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。

伝染性軟属腫(水いぼ)・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

*** 頭部や周囲を打った時**

頭を打ったときは、元気であっても24時間自宅にて様子を見てください。

負傷した場合は、こども園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際はご連絡ください。

*** 縫合処置をした時**

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園となります。

*** 骨折等のおおきなケガをした時**

基本的には、通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育のご協力をお願いします。

受傷の程度にもよりますので、まずはこども園にご連絡ください。

*** 火傷をした時**

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまう。

このような場合は、家庭保育のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずはこども園にご連絡ください。

2 感染症について

- ・こども園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可証明書が出ても症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・感染症にかかった場合は登園許可証明書が必要となります。事務所に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかにこども園への報告をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・「登園許可証明書」が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承ください。
- ・以下の「感染症の種類」と「登園の目安」をご参照下さい。

	病名	登園の目安
医師の記入する登園許可証明書が必要	百日咳	特有な咳が消失している。または、適正な抗菌剤による5日間の治療が終了していること。
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過していること。
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失していること。
	流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化していること。带状疱疹もこれに準ずる。
	咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	主な症状(発熱・咽頭発赤・眼の充血)が消失してから2日を経過するまで
	結核	医師により感染のおそれなくなると認められるまで。
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること。
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること。
	腸管出血性大腸菌 (O157・O26・O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要がなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること。

保護者が記入する登園許可が必要	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること。
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。歩行等に問題がない程度の発疹になっていること。
	伝染性膿痂疹(とびひ)	ガーゼ等で患部が全て覆えていること。
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと。
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること。
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。
	単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること
	突発性発しん	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと。
	アタマジラミ	駆除を開始していること
	A・B型肝炎	急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。
	インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること。 登園許可証には、解熱した日を記入すること。

<感染症発生時の対応について>

- 以下に該当した場合は速やかに連絡、状況によりお迎えをお願いします。
 - 同居者や密に接する人が、感染症に罹患した場合。
 - 同居者や密に接する人が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合。
 - 同居者や密に接する人が、感染症疑いの為、受診・検査等を受けることになった場合。

※また、兄弟児や家族の方が体調不良の場合は、感染拡大防止の観点から、家庭保育のご協力をお願いいたします。
- 現在3歳児以上クラスのマスク着用は、一律に推奨しないと国からの通知が出ております。よって、3歳以上児のマスク着用は、ご家庭の判断にお任せします。着用する場合は、「マスク着用について」をご覧ください。
※国からの要請や感染症の流行状況によっては、年度途中での対応変更もあります。

マスク着用について

こども園では国や県からの通知に基づき対応をしております。現在 3.4.5 歳児のマスク着用は、一律に推奨しないことと通知がなされています。よって、3.4.5. 歳児のマスク着用は、ご家庭の判断にお任せしております。3.4.5 歳児クラスでマスクを着用する場合は、以下の運用方法をご確認ください。

1. マスクの管理

着脱・管理は保育者が見守りのもと子どもたちが行います。
自分で着脱が難しい場合には保育者が手袋を着用し介助しますが、ご家庭でも着脱の練習をお願いいたします。

2. マスクの指定について

素材は、衛生上の観点から不織布の使い捨てタイプを推奨しています。
マスクの表面に、氏名を書いて下さい。



3. 落としたり紛失したり忘れた場合

各自で用意してある予備から使用します。無い場合は、着用しません。
なお、落としたり汚れてしまったマスクは、保育園で処分させていただきます。

4. 着脱のタイミングと管理

- <着用時> 登降園時・室内での活動時
<外す時> 室内外での運動遊び中・給食時・午睡時・おやつ

持ち物	<ul style="list-style-type: none">・マスク（着用してくる物・予備 3 枚程度）※予備は、リュックの中に入れて下さい。・マスクケースまたはジップロック
-----	---

3 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、こども園でのお預かりはできません。
- ・こども園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。

4 薬について

- ・医師の指示があった場合はこども園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談ください。

服薬依頼書は必ず職員に手渡ししてください。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意ください。

- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談ください。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノートへの記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。※保育中に剥がれてしまった場合は、ジップロック等に入れて返却させていただきます。

5 ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹸で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。

6 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

7 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。

8 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合は、各園の指示に従い、送迎をお願いいたします。

9 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮ください。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮ください。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。



☆Instagram に普段の給食や食事の様子を掲載しています。

是非フォロー&いいね お願い致します

心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

- ・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食＋おやつ2回午前・午後》
- ・3歳以上児 1日に必要な栄養量の45%を給食に出します《昼食＋おやつ1回午後》

保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2022年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
3歳未満児	500 Kcal	19g 前後	14g 前後	240 mg	2.4 mg	200 μg	0.25 mg	0.3 mg	18 mg	1.3g 未満
3歳以上児	585 kcal	20g 前後	16g 前後	260 mg	2.5 mg	250 μg	0.35 mg	0.4 mg	20 mg	1.6g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・クッキー作り
- ・ケーキのデコレーション
- ・盛り付け、配膳の実施
- ・野菜の栽培、収穫、給食で食べる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
- ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること
- ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわてず、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

👉ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるよう心がけましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食として提供します。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。お気軽に調理室または担任にお声がけください。